

平成 24 年度カワウ保護管理検討会（第 2 回）

議事概要

●日時：平成 24 年 11 月 19 日（月）11:00 ～ 17:30

●場所：自然環境研究センター9 階大会議室

●出席者：

〈検討委員〉

井口 恵一朗	長崎大学
須川 恒	龍谷大学
坪井 潤一	山梨県水産技術センター
羽山 伸一	日本獣医生命科学大学
山本 麻希	長岡技術科学大学

〈専門家〉

石田 朗	愛知県新城設楽農林水産事務所
亀田佳代子	滋賀県立琵琶湖博物館
須藤 明子	株式会社イーグレット・オフィス

〈関係省庁〉

梅田 孝明	水産庁増殖推進部栽培養殖課 課長補佐
矢部健一郎	国土交通省水管理・国土保全局河川環境課河川環境調整係長

〈環境省〉

堀内 洋	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 鳥獣保護管理企画官
山本 麻衣	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 室長補佐
松本 純治	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 室長補佐
千葉 康人	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 共生事業係長

〈事務局〉

常田 邦彦	一般財団法人 自然環境研究センター
安齋 友巳	一般財団法人 自然環境研究センター
高木憲太郎	NPO 法人 バードリサーチ
加藤ななえ	NPO 法人 バードリサーチ
杉本 寛	NPO 法人 バードリサーチ
熊田 那央	NPO 法人 バードリサーチ

●議事概要：

(1) 特定鳥獣保護管理計画技術マニュアル改訂版の目次構成の検討について

環境省とバードリサーチより説明が行われた。鶴的フェーズは、担当者がマニュアルを手にとったとき、自身が所属する都道府県の実情に合わせて、必要十分な情報を得るために、手引きの技術編、資料編のどこを見ればよいかのわかるようにするためのフローチャートとして示すことが説明された。被害を水産被害と植生被害の二つ

に分けて書くこと、そして「はじめに」の部分に「カワウが日本の在来種であり、本来あんなに魚をたくさん食べるカワウがいられるような川がある日本の環境は素晴らしい」ということが基本的なこととして書くことが提案された。共通編は、改定することはないとの説明がされた。個体群管理の数値目標が必要だという意見は出されなかった。

山本委員から鵜的フェーズについて、説明が行われ、議論が行われた。個体数は都道府県レベルを想定していることが説明された。適正羽数から考えずに被害の状況によって判断した方が良いという意見が出された。

(2) 保護管理手法の課題の整理と検討について

現状把握やモニタリングの課題の検討と個体群管理の課題の検討についてバードリサーチから説明がされた。関東および中部近畿広域協議会でも、調査ができていない都府県がある、さらに調査ができなくなってきた都府県も出始めている。そのため調査のコストダウンを検討する必要があるのではないかとということで議論が行われた。モニタリングの回数とその時期について議論がされた。調査時期については、巣立ち直前の営巣数のピーク時、それ以外は全国の個体数把握のため7、12月のプラスマイナス1ヶ月を範囲として扱うことが決められた。

井口委員より、カワウ被害の把握について説明がされ、特に被害額の算定について議論された。被害金額の考え方と算出方法を手引きに入れて、実際に計算した事例を資料編に載せることが提案された。

坪井委員より繁殖抑制について説明がされた。エアライフルを用いた効率的な捕獲について須藤氏から説明された。石田氏からねぐら・コロニー管理を通じたカワウの個体群管理について説明がされた。

(3) その他

ガイドラインの構成について議論がなされた。